

切れ目のない

子育て

サポート



就学前～

6

5

4

3

2

1

0

0歳
～
6歳

子育て支援センター

子育て支援センターとは、主に乳幼児を持つ親とお子さんが気軽に利用し、交流や育児相談ができる場所です。



保育等利用者負担・保育等副食費の無償化

保育等利用者負担額（0～2歳児）・保育等副食費（3～5歳児）を町が全額助成します。

1歳6か月
～
3歳

幼児のフッ素塗布（計5回）

むし歯予防のためにフッ素塗布を幼児健診時に1回ずつ行います。（計3回）

また、各健診間に町内歯科医院で使用できる個別フッ素塗布受診票を交付します。（計2回）

0歳

出産・子育て応援交付金事業

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう伴走型相談支援と経済的支援（計10万円の給付）を行います。

誕生祝金

お子様の誕生を祝して、新生児1人につき10万円を支給します。





地域学校協働活動

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す取り組みです。

例) 米作り体験、野菜・果実作り体験、獅子舞体験

サンシャインスクール

鶴田町では、【放課後児童クラブ】・【放課後子供教室】が一体となっており、全ての児童の安全・安心な居場所の確保が図られています。

活動内容は子どもたちの自主性を重んじ、スタッフが見守る中、宿題、室内での遊び、校庭や体育館での運動など、子どもたちが自由に選択できます。

【放課後児童クラブ】

対象：保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生

【放課後子供教室】

対象：小学校1～6年生の児童

学校給食費無償化

町内の小・中学校の給食費を無償化しています。



小学校入学～

18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7

7歳
～
18歳



インフルエンザ 予防接種の一部助成

町の小・中学生、高校生を対象に、インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。

7歳
～
15歳

7歳
～
12歳

7歳
～
15歳

就学援助支給制度

経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な援助を行っています。



0歳
～
18歳

子どもの医療費無償化

18歳までの子どもの医療費（保険診療に関わる自己負担分）を町が全額助成します。



❀ 不妊治療・不育症治療費の助成

不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するために不妊治療等に要する費用の一部を助成します。

助成内容

治療等費用の自己負担額（月額）の2分の1

主な要件

- ・夫婦または一方が1年以上町に住所を有する方
- ・国保、社保などの公的健康保険に加入している

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線132）

New

❀ 産婦健康診査の費用助成

出産後、間もない時期の産婦さんに対する支援の充実を図るため、産婦健康診査の費用を助成します。

内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康アンケート

※2回まで無料（産後2週間健診、産後1か月健診）

主な要件

町に住所を有する令和6年4月以降に出産された方

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線136）

❀ 産後ケア事業

出産後に委託先の助産師がご自宅を訪問し、母乳育児等の相談・支援を行います。

内容

「母乳栄養のための乳房ケア」・「乳房トラブルへの対応」・「沐浴指導」など

利用料

1回につき500円

主な要件

町に住所を有する出産後1年未満の産婦・乳児（2回まで利用可能）

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線136）

❀ 妊婦歯科健診

妊娠届出時、町内歯科医院で歯科健診を無料で1回受診できる「妊婦歯科健診受診票」を交付します。

主な要件

町に住所を有する妊婦

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線136）



妊娠・出産



❀ 誕生祝金

お子様の誕生を祝して、**新生児1人につき10万円**を支給します。

主な要件

出生時に子ども・保護者が町に住所を有すること

問 住民環境課 戸籍住民係

☎：22-2111（内線156）

❀ 出産・子育て応援交付金事業

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう伴走型相談支援と経済的支援を行います。

内容

・**出産応援給付金**：妊婦1人当たり **5万円**

・**子育て応援給付金**：出産後、子ども1人当たり **5万円**

主な要件

伴走型相談支援として、妊娠届時・妊娠7か月前後・出産後の保健師による面談（アンケート）を受けた方

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線136）



❀ ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

妊産婦が治療、出産、お子さんの面会等のために周産期母子医療センターへ入院または通院する際に必要な交通費や宿泊費の一部を助成します。

助成内容

交通費、宿泊費について、上限10万円まで助成

主な要件（いずれか1つ）

・妊産婦で、治療のために周産期母子医療センターへ通院または入院している

・産婦で、NICU（新生児特定集中治療室）等に入院しているお子さんへ面会等をするために周産期母子医療センターへ通院している

問 子ども健康課 健康推進係

☎：22-2111（内線132）

子育て期



✿ 保育等利用者負担額・保育等副食費の無償化

保育等利用者負担額（0～2歳児）※・保育等副食費（3～5歳児）を町が全額助成します。

主な要件

・お子さん・保護者が町に住所を有すること
※3～5歳児の利用者負担額は全国一律で無償化されています

問 子ども健康課 子育て支援係
☎：22-2111（内線135）

✿ 幼児のフッ素塗布

むし歯予防のためにフッ素塗布を幼児健診時に1回ずつ行います。また、各健診間に町内歯科医院で使用できる個別フッ素塗布受診票を交付します。

内容

健診時のフッ素塗布（計3回）

・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に実施

個別のフッ素塗布（各期間1回）

・1歳6か月児健診受診後～2歳6か月児歯科健診まで
・2歳6か月児歯科健診受診後～3歳児健診まで

主な要件

鶴田町に住所を有するお子さん

問 子ども健康課 健康推進係
☎：22-2111（内線136）



Up grade

✿ インフルエンザ予防接種の一部助成

町の小・中学生を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。今年度から高校生も対象になりました。

主な要件

町に住所を有する小・中学生、高校生

問 【小・中学生】教育委員会 学務総務係
☎：22-2111（内線214）
【高校生】子ども健康課 健康推進係
☎：22-2111（内線132）

✿ 子どもの医療費全額助成

18歳までの子どもの医療費（保険診療に関わる自己負担分）を町が全額助成します。

内容

入院医療費・通院医療費の一部負担金分（入院時食事療養費、予防接種等の保険外医療費は除く）

主な要件

・0歳から18歳（18歳到達年度の最初の3月31日）までの保護者に扶養されている子ども
・町に住所を有し、健康保険に加入している

問 子ども健康課 子育て支援係
☎：22-2111（内線145）

✿ 学校給食費の無償化

町内の小・中学校の給食費を無償化します。

主な要件

・町内の小中学校に通う児童・生徒

問 鶴田町学校給食センター
☎：22-3171

✿ フックスタート

「赤ちゃんとの絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本をプレゼントします。

内容

4か月児健診、3歳児健診時に絵本を1冊プレゼント

主な要件

町に住所を有するお子さん

問 子ども健康課 健康推進係
☎：22-2111（内線136）



✿ 就学援助費支給制度

町では、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な援助を行っています。

援助項目

新入学児童生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、PTA会費、オンライン学習通信費

主な要件

・町に住所を有するか、または鶴田町立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者
・生活保護受給世帯程度に、生活に困っていると認められた方

問 教育委員会 学務総務係
☎：22-2111（内線214）